

桜井市橋梁長寿命化修繕計画

(1) 計画対象施設

本計画の対象となる橋梁は、令和7年3月現在において桜井市が管理している **421 橋**です。

桜井市管理橋梁の定期点検				令和7年3月現在
I 判定	II 判定	III 判定	IV 判定	全施設数
53	323	45	0	421
13%	77%	11%	0%	100%

(2) 計画期間

中長期の計画では、更新費用を考えると橋梁の寿命以上の年数を考え **50 年間**としています。
短期計画では点検頻度やその他の道路施設の計画期間を考えると、**10 年間**の計画を策定しています。

(3) 費用の縮減に関する基本的な考え方

日常業務において容易に対応可能な損傷については、随時修繕を実施します。

また、計画的に修繕を行うことで、各年度の事業費が大幅に増加しないよう、予算の平準化を図ります。

修繕にあたっては新技術の活用を積極的に検討し、ライフサイクルコストの低減に努めます。
具体的には、令和12年度までに補修を予定している橋梁のうち、全体の2割程度に新技術を導入することを目標とし、これにより、令和12年度までの5年間で50万円のコスト縮減を目指します。

さらに、架橋地の周辺状況、交通量、代替路の有無等を確認したうえで、地域の意向も踏まえ、令和16年度までに1橋程度の集約化・撤去、または機能縮小が可能な対象橋梁について検討します。
これにより、令和16年度までの10年間で60万円のコスト縮減を目指します。

(4) 優先度評価の考え方

本計画においては、限られた予算の中で効果的な対策を講じるため、まずは**健全度の低い橋梁を最優先**とします。

さらに、周辺環境や路線の位置付け、市民生活への影響などを総合的に勘案し、事業実施時に**市民への影響が大きい橋梁から優先的に補修**を行います。

(5) 個別施設の状態等

これまでに実施した点検結果に基づき、橋梁ごとの健全性を評価するとともに、重要度の高い橋梁に対して優先的に対策を講じるための指標を整理しています。

これらの指標を基に、対策の内容および実施時期を検討しており、その一覧については「(6) 対策内容と実施時期」に記載しています。

(6) 対策内容と実施時期

今後10年間で対策を実施する橋梁については、対策内容および対策時期を橋梁一覧表に整理しています。

ただし、地元からの要望や予算の配分状況などを踏まえ、当初の計画から着手順序を変更する場合があります。

